

支所発地域力向上支援金事業のお知らせ

長野市豊野支所

～ 豊野地区内の団体・グループ等の活動を支援します ～

事業の趣旨

地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力（地域力）の向上を図るため、豊野支所では、「支所発地域力向上支援金」の交付対象事業を募集します。

支援金の交付を受けるためには、申し込みが必要で、審査・選考があります。

また、対象とならない事業や経費がありますので、詳しくは下記をご覧ください。

どんな団体やグループ、活動が対象になるの ??



◆ 交付対象者は？

豊野支所管内に居住する方又は豊野支所管内の事業所に勤務する方を構成員に含み、管内で活動している又は活動しようとする団体・グループ

◆ 対象になる事業は？

「地域力」の向上を目指して、地域の活性化や課題解決に取り組む事業が対象となります。

- (1) 地域住民の保健福祉の充実を目的とする事業
- (2) 地域住民の教育や文化の振興を目的とする事業
- (3) 地域の安全安心の実現を目的とする事業
- (4) 地域の環境保全や景観形成を目的とする事業
- (5) 地域の活性化を図るために管轄する支所長が認めた事業
- (6) 地域の災害復興や復興に向けたまちづくり、防災力の強化を目的とする事業



⚠ 次の事業は対象になりません。

- (1) 宗教的又は政治的活動に関する事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 特定の企業や団体又は個人の利益を追求する事業
- (4) その他、適当でないと認められる事業



◆ 支援金の交付額

- (1) 交付対象事業費 3万円以上
- (2) 交 付 率 10分の10以内
- (3) 交付限度額 総額50万円を限度とします。

⚠ 事業費のうち、次の経費は対象になりません。

- ・ 国や市、他の地方公共団体及びそれらの外郭団体並びに民間団体で行っている他の補助金等の交付を受ける経費
- ・ 3年を超えない活動に要する物品の購入に要する経費（3万円以上のものに限る）
- ・ 特定の個人が所有することとなる物品等の購入費
- ・ 交付対象者の構成員を対象とした懇親のための飲食費
- ・ 交付対象者の構成員に対する人件費及び謝礼
- ・ 交付を受ける団体等の自らの運営に要する恒常的な費用
- ・ その他、適当でないと認められる経費

支援金事業の決定まで

応募方法

支援金を受けようとする団体等は、次の募集期間内に申し込みが必要となります。
「事業計画書（申込書）」を豊野支所へ提出してください。

募 集 期 間 令和7年5月7日(水)～6月10日(火)

提 出 書 類 事業計画書（申込書）※支所窓口にあります。

提 出 先 長野市豊野支所 産業振興担当



選考方法等

交付対象事業は選考委員会において選考し、支所長が決定します。なお、選考にあたっては、申し込みのあった団体等の方からヒアリングを行います。
（ヒアリングの日時等は、申込み後にご連絡します。）

選考委員会 令和7年6月下旬

審査結果

審査結果は、応募者全員にお知らせします。また、支援金の対象となった事業及び団体を、豊野支所の掲示板に掲示するほか、市ホームページ等で公開する予定です。

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

長野市豊野支所 産業振興担当 TEL 257-5874 FAX 257-4776